

## 国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会（第19回）議事要旨

### 1. 日時

平成23年2月24日（木）13:15～16:40

### 2. 場所

国土交通省共用会議室3A・B（中央合同庁舎2号館低層棟1階）

### 3. 出席者（敬称略・臨時委員は50音順）

分科会長	宮下 國生	大阪産業大学大学院経営・流通学研究科長
分科会長代理	石津 寿恵	明治大学経営学部教授
委員	酒井 正子	帝京大学経済学部教授
臨時委員	桑島 進	東京海洋大学名誉教授
//	小島 茂	（社）日本船長協会副会長
//	埜野 廣文	たをの海運（株）代表取締役社長
//	高田 正彦	元エア・ニッポン（株）常勤監査役
//	羽原 敬二	関西大学政策創造学部教授
//	吉田 圭介	川崎汽船（株）代表取締役専務執行役員

### 4. 議題

#### （1）独立行政法人航海訓練所

- ①中期目標の策定及び中期計画の認可について
- ②不要財産に係る国庫納付の認可について
- ③役員報酬規程の変更について

#### （2）独立行政法人海技教育機構

- ①中期目標の策定及び中期計画の認可について
- ②不要財産に係る国庫納付の認可について
- ③役員報酬規程の変更について
- ④業務方法書の変更の認可について

#### （3）独立行政法人航空大学校

- ①中期目標の策定及び中期計画の認可について
- ②不要財産に係る国庫納付の認可について
- ③役員報酬規程の変更について

### 5. 議事概要

○議事の概要は以下のとおり。

#### （1）独立行政法人航海訓練所

- ①中期目標の策定及び中期計画の認可について

委員から以下の質問があった。

- ・最近の燃料費の高騰により、訓練に支障が出ているが、中期目標における一般管理費及び業務経費の一律の削減目標は変えられないか。

→ 目標としてはこれでよく、単年度の結果はそのときの説明となる。

- ・大成丸の代船建造について、資金計画や建造方式、保有形態はどうするのか。
  - 3年間で13.5億円の建造機補助金を見込んでいるが、不足する資金の調達等については、今後、最も望ましい方法を検討する。
- ・要員の「縮減」という文言は、元気がなくなるようでそぐわない。「合理化」に置き換えることはできないか。
  - 勧告の方向性において「縮減」となっており、置き換えられない。

審議の結果、以下のとおりとする。

- ・航海訓練所の中期目標・計画については、意見なしとする。今後の財務省との協議等において語句の修正の必要がある場合には、分科会長に一任する。

## ②不要財産に係る国庫納付の認可について

委員から以下の質問があった。

- ・返納の原資はどうなっているのか。
  - 売却代金を現金で所有している。
- ・返納額を大成丸の代船建造の費用に充てることはできないのか。
  - そのような制度になっていない。

審議の結果、以下のとおりとする。

- ・航海訓練所の不要財産に係る国庫納付については、意見なしとする。

## ③役員報酬規程の変更について

委員から質問はなく、以下のとおりとする。

- ・航海訓練所の役員報酬規程の変更については、意見なしとする。

## (2) 独立行政法人海技教育機構

### ①中期目標の策定及び中期計画の認可について

委員から以下の質問があった。

- ・高等学校等の授業料無償化は全ての科が対象か。
  - 本科のみが対象である。他の科も含めて応募者数に影響は出ていない。
- ・内航船員は高齢化しているが、将来の船員不足に対してどうしていくのか。
  - 船員の確保は海事人材政策であるが、それを受けて養成規模を検討することになる。
- ・養成定員を350名に減らした後、需給が変わったからといって、また増やすことができるのか。
  - 頭割りの予算減より、効率化係数による一律の予算削減が大きい。また、入学定員を減らしても在校生がいるため、すぐに予算が大幅に減る訳ではない。早く結論を出して、柔軟に対応する。
- ・実務教育の見直しにより、受講者にとって必要な講習が廃止されないのか。
  - 代替できる教育機関があるものについて、そこに委ねることも考える。実務教育だけでなく海技大全校全体として効率化を図る。

審議の結果、以下のとおりとする。

- ・海技教育機構の中期目標・計画については、意見なしとする。今後の財務省

との協議等において語句の修正の必要がある場合には、分科会長に一任する。

②不要財産に係る国庫納付の認可について

委員から以下の質問があった。

- ・教材が古くなっており、返納額をその更新に充てることはできないのか。
  - 不要財産は返納し、必要な予算は新たに要求することになっている。
- ・返納する沖縄校の売却額に関しては、売却損が繰越欠損金になっているので、それも合わせて国に返すほうが、整合性がとれるのではないか。
  - 今中期末に運営費交付金債務を収益化し、繰越欠損金を全額清算することができるが、そう決まった訳ではなく、早急に検討する。

審議の結果、以下のとおりとする。

- ・海技教育機構の不要財産に係る国庫納付については、意見なしとする。

③役員報酬規程の変更について

委員から質問はなく、以下のとおりとする。

- ・海技教育機構の役員報酬規程の変更については、意見なしとする。

④業務方法書の変更の認可について

委員から質問はなく、以下のとおりとする。

- ・海技教育機構の業務方法書の変更については、意見なしとする。

(3) 独立行政法人航空大学校

①中期目標の策定及び中期計画の認可について

委員から以下の質問があった。

- ・仙台フライト課程における実機の操縦演習を5時間程度短縮する前に検証するののか。
  - 飛行訓練装置の活用効果を十分に検証したうえで短縮する予定。
- ・授業料の値上げにあたっては、奨学金の拡充も必要ではないのか。
  - 財団による奨学金制度の拡充についてお願いしていきたい。
- ・私立大学の入学生が減少していると聞いた。今後操縦士がどんどん必要になるが、養成数を増やすことは可能か。
  - 養成数を増やすには国費やエアライン負担の増加が必要。
- ・私立大学の卒業生の進路はどうか。航空大学校と同じように操縦士として卒業しているのか。
  - 東海大学は昨年3月に第1期生が卒業しており、約30数名の卒業生のうち何割か航空会社に就職したと聞いている。

審議の結果、以下のとおりとする。

- ・航空大学校の中期目標・計画については、意見なしとする。今後の財務省との協議等において語句の修正の必要がある場合には、分科会長に一任する。

②不要財産に係る国庫納付の認可について

委員から質問はなく、以下のとおりとする。

- ・航空大学校の不要財産に係る国庫納付については、意見なしとする。

③役員報酬規程の変更について

委員から質問はなく、以下のとおりとする。

- ・航空大学校の役員報酬規程の変更については、意見なしとする。